

# 税務調査の実態と



# 申告是認への対応策

国税庁の報道発表から見える税務調査の実態と調査官が自らに課す暗黙のノルマ。調査に対する調査官の考え方をすることで、少しでも調査を受ける際の参考になれば幸いです。

誰もが調査による追徴は免れたいと願っているはずです。

この願いに応えるべく、調査における主な指摘事項とその対応策を、分かりやすく解説いたします。

今回のセミナーを参考にして、次回の税務調査を申告是認で乗り切りましょう。

## \*\*\*\*\* 開催要領 \*\*\*\*\*

【開催日時】 令和**4**年**1**月**13**日(木) 13:30~15:30

【会 場】 北海道経済センター 8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)

【受講料】 **無料**

【講 師】 税理士 <sup>しお</sup> <sup>じ</sup> <sup>ひろ</sup> <sup>みつ</sup> **塩地弘光** 氏

【定 員】 各法人会**18**名 (定員になりましたら、お断りの連絡をさせていただきます。)

※Web配信はいたしません。

【申込方法】 裏面の申込書にご記入の上、FAXで下記あてにお申込みください。

(公社) 札幌中法人会	FAX: 011-221-5107	/	TEL: 011-221-5087
(公社) 札幌西法人会	FAX: 011-241-3216	/	TEL: 011-231-0763
(公社) 札幌北法人会	FAX: 011-709-8830	/	TEL: 011-709-8802
(公社) 札幌東法人会	FAX: 011-802-6745	/	TEL: 011-802-6744
(公社) 札幌南法人会	FAX: 011-241-3218	/	TEL: 011-251-7863

(裏面もご覧ください)

# 講座内容

## ・国税庁の報道発表から見える調査の実態

毎年11月に発表される「法人税等の調査事績の概要」、そこから見える調査の実態と調査に臨む調査官の心情を解説いたします。

## ・申告是認へ向けての対応策

調査における主な指摘事項とその対応策を分かりやすく解説いたします。

# 講師紹介

## 講師 塩地弘光氏（税理士）

旭川中税務署から税務職員人生をスタート。

税務署では法人税及び所得税を担当し、札幌中署、札幌北署、釧路署、浦河署に勤務。

札幌国税局においては、査察に通算12年在籍し脱税事件に携わったほか、調査課で大規模法人の調査、特別整理部門で大口滞納の徴収事務を担当、平成10年には預金保険機構に出向しバブル崩壊後の金融機関の破綻処理に従事、平成21年には東京国税局査察部へ出向し大口悪質な脱税事件を担当。

令和2年7月に旭川中税務署長を最後に定年退職。

現在は、税理士として、旭川市の中村信税理士事務所に在籍している。

## 〔受講申込書〕

### 『税務調査の実態と申告是認への対応策』

令和4年1月13日（木） 13:30から開催

会場 北海道経済センター8階 Aホール / 札幌市中央区北1条西2丁目

○この申込書は受講票になりますので、当日ご持参ください。（改めて受講票の発行はいたしません）。

会社名		○で囲む	法人会 会員・非会員
住所		TEL	
		FAX	
受講者氏名			

（お願い）

\*申し込み後、受講できなくなった場合は、必ず所属法人会事務局へご連絡ください。

\*会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

\*新型コロナウイルス感染症の状況により、セミナーを中止する場合はご連絡しますので、電話番号・FAX番号を必ずご記入願います。

\*新型コロナウイルス感染対策として消毒液の設置や換気、検温、座席間隔の確保等を行います。マスクの着用、咳エチケットにご協力願います。

\*「北海道コロナ通知システム」QRコードを会場内に掲示しますので、ご利用ください。